

鹿屋市保育所等感染症拡大防止対策事業補助金交付要綱を廃止する要綱

鹿屋市保育所等感染症拡大防止対策事業補助金交付要綱（令和２年鹿屋市告示第230号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和６年３月31日から施行する。